

会議名 総務・産業建設常任委員会

日時 平成 31 年 1 月 21 日（月）午前 10 時 00 分～午前 11 時 48 分

場所 第 2 ・ 第 3 委員会室

出席議員 委員長 櫻井伸賢 副委員長 榊谷規子 委員 大野慎治
委員 塚本秋雄 委員 相原俊一 委員 須藤智子
委員 梅村 均

説明者 建設部長 片岡和浩、商工農政課長 神山秀行、同統括主査 高田久嗣

事務局出席 議会事務局長 隅田昌輝、同主事 高山智史

総務・産業建設常任委員会（平成31年1月21日）

◎委員長（櫻井伸賢君） それでは、定刻になりましたので、ただいまから総務・産業建設常任委員会、閉会中でございますけれども、12月議会におきまして継続審査に付させていただきました件を審査させていただくために開催をさせていただきます。

このためだけに大変お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。お礼を申し上げます。

それでは、冒頭、建設部長、ございましたら、一言お願いをいたします。

◎建設部長（片岡和浩君） おはようございます。

本日は、総務・産業建設常任委員会ということで開催をいただき、ありがとうございます。協議事項で12月の全員協議会のほうで御説明をさせていただきました農業振興地域整備計画書の全面見直しの関係の御説明を再度させていただくという形をお願いをいたします。

それから、農業ビジョンの関係につきましては、政策提言ということでありますので、こちらのほうもあわせて御審議のほう、よろしくお願いをしたいと思います。本日はよろしくお願いをいたします。

◎委員長（櫻井伸賢君） ありがとうございます。

それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。

協議事項といたしまして、(1)番、農業振興地域整備計画書についてを議題といたします。

それでは、12月の全員協議会で、ただいま部長からありましたとおり、農業振興地域整備計画における変更が加えられるということで、資料の提供をいただいておりますので、12月に配付されたものでございますので、それぞれ御一読いただいて、ある程度中身についてはというようなところでございます。

何か商工農政課のほうからってありますか。あればどうぞ。

◎商工農政課長（神山秀行君） 前回、面積のことでお話が出ました。そちらの件に関しまして、ちょっと経緯等を報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願います。

計画書の新旧対照表のほうを配らせていただいたときに、下の表の中の農用地の実数、右側が現在ということで、左側が変更案になっておりますが、そこで225ヘクタールが現在の農用地。それで、変更案では250ヘクタールにふえているというところでちょっと御指摘をいただいたところでございますが、こちらのほう、済みません。固定資産税の課税台帳の農地面積につきま

しては、実際の岩倉市の農地の面積に最も近いものということで認識はしておりますが、毎年、愛知県に報告させていただいております調査の中で、農地面積のほうも提示をさせていただいております。また、そちらの数値につきましては、ホームページのほうでも公表されているものになります。

そちらの県のほうに報告させていただいている数値につきましては、どれぐらい過去のものがベースになっているのかが、ちょっと把握ができなかったんですが、毎年、農地転用とかで除外された分を引いてきたものが、県のホームページのほうで公表されている数字になっております。また、実際、現状に近い数字ということで、片や固定資産税の課税台帳上の面積がございます。

過去の経緯から申しますと、県のホームページのほうで公表している面積を計画のほうに計上させていただいておりますが、実際、面積に近い課税台帳上の面積を計画として載せたほうがいいのではないかとということで、県のほうから御指導のほうをいただいたところで、そちらのほうに改めさせていただいたため、面積について相違が出たということで説明のほうをさせていただきたいと思っております。こんな感じでわかりますでしょうか。済みません。

◎委員（大野慎治君） 僕が指摘したのは、上に農地面積が262ヘクタールと書いてある。新しいほうは250で250という数字が入っている。262という数字が262だったら、262から250だったらわかるような気がするんだけど、262という数字はどこにも使われないわけですよ。本来であったら、この現在のところが262で250だったら僕もよくわかるんだけど、何でここで225という数字が出てきちゃったのという、262はどこに行っちゃったのという。

◎商工農政課長（神山秀行君） 上の文章の中にある262ヘクタールというのが、実際の固定資産税の課税台帳上の面積で、下の表のほうが県のホームページで公表している数字ということで、違う数字というか、抽出の根拠が違うものを計画の中で載せたんですが、今回は課税台帳上の面積に両方とも統一したという形になっております。

◎委員長（櫻井伸賢君） グループ長さん、何かありますか、全体で何か。いや、別に今の大野さんの質疑ではなくて。ここで取りまとめてというような意味なんですけど、課長に対して何か補足するようなこととか、何かあれば。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 下の225というのが、なので毎年報告しております農地利用達成状況調査という県への提出の書類になっておりますので、上と下で出している数字の意味が違うということで御理解いただければと思います。

◎委員長（櫻井伸賢君） それでは、配付をされまして、それぞれ委員の方、

何かお聞きになりたいことがあれば御質疑をいただいで結構です、どうぞ。

[挙手する者なし]

◎委員長（櫻井伸賢君） 私のほうからちょっといいですかね。

これ、計画書の基礎資料と表紙に書かれているんですけども、これはこの後、確定する時期が来ると思うんですけども、確定したらこの基礎資料という字が取れるんですかね。この基礎資料をもとに整備計画書がつくられるんですかね。ちょっとそこら辺を教えてください。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 基礎資料のほうは、整備計画書をつくるための資料ですので、これは基礎が取れるということはありません。

◎委員長（櫻井伸賢君） これをもとにつくっていくということですね。はい、わかりました。

それじゃあ、12月の全員協議会のほうで、10月、11月、この農振の対策案会議を行ったと。12月に県の同意をいただいたというような発言があったかと思います。この後の流れみたいなものがあつたら、概略で結構ですし、予定で結構です。確定じゃなくても結構なので、この後の流れをちょっとお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 前回のときは、12月中に県の同意を得られる見込みというふうにお伝えしたんですけども、その後、若干の修正をしておりますので、現在、最終調整中です。ですので、遅くとも今月中には県の同意を得まして、その後、縦覧と異議申し立ての期間を経て、そちらが終わるのが3月中旬ごろの見込みになりますので、その後、最終的な公告をもって計画確定ということになります。

◎委員長（櫻井伸賢君） ありがとうございます。

あともう一点、軽微で恐縮ですけど、前回の農業振興地域整備計画の変更は平成24年だったと思うんですけども、表紙の右上のところに履歴がぱらぱらと書いてあつたんですけども、これ、平成24年度が前回の変更がかかった時期だというふうに書いてあるんですけども、この基礎資料を見ると、平成30年度の前が平成25年度と書いてあるんですけども、何かそこら辺は思いがあつたらお聞かせいただけたらなと思うんですけど。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 前회가、計画の策定は25年の11月になっておりますので……。

◎委員長（櫻井伸賢君） 本当だね、ああ、そうだね。と書いてあるね、表紙にね。

わかりました。ありがとうございます。

私からは以上ですけども、その他。

◎委員（大野慎治君） 新旧対照表の8ページで、上では155ヘクタールから145ヘクタールに10ヘクタール減っているということになるんですけど、下の表の比較を見ると、アは23から23、イは29から28、ウは、これは方向性だからあれだけ105から94、足すと12になっちゃうんだけど、減る割合が。素朴な疑問なんだけど。素朴な疑問だよ。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 基本的にヘクタールの数字が小数点未満を切り捨てで端数処理しているので、ちょっと確認はさせていただきたいんですけども、その関係ではないかと思えます。

◎委員（大野慎治君） 1ヘクタールだったらわかるの。2ヘクタールは小数点以下の切り捨てでならないんだよ、普通は、一般的に。12だったら12になるんだよ。11だったらわかる、まだ。だったら……。

後、確認してください。確認すればいいよ、後で。

◎委員長（櫻井伸賢君） じゃあ、後々整合性をとって書面にさせていただければいいということですね。

◎商工農政課長（神山秀行君） 地区ごとに3地区で区分されておまして、前回の変更前のものにつきましては、足していくと157になるんです、3地区を足して。今回の変更案につきましては、全部足すと145になるということで、そちらの各地区ごとの差異ではないかということで、よろしくお願ひします。

変更前が140、157になりますので。

◎委員（大野慎治君） じゃあ前回は間違っているということ。

◎商工農政課長（神山秀行君） 先ほど高田グループ長のほうが申し上げましたように、端数処理の関係で3地区に分かれております。例えば23ヘクタール、29ヘクタール、105ヘクタール、それぞれで端数処理をしていくと155という形でいいのかな。

〔発言する者あり〕

◎商工農政課長（神山秀行君） 今回、ごめんなさい。変更案のほうを新しく改めるものですから、変更前については、またちょっと精査のほうをさせていただきたいと思えます。済みません。

◎委員長（櫻井伸賢君） そのほか、質疑はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（櫻井伸賢君） それじゃあ、ございませんね。

それじゃあ、この後、縦覧だとか異議申し立ての期間を含めまして、この計画が前へ進んでいくということですので、情報提供をいただいて、総務・産業建設常任委員会としても承ったという形でこれはお預かりをして

いきたいというふうに思います。

じゃあ、まずこれについて、そのほか何かあれば、御意見を頂戴いたしたいと思いますけど、よろしゅうございますでしょうか。

◎副委員長（梶谷規子君） この計画は、農業委員会とかで審議する機会がありますか。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 既に農業委員会のほうでは、意見を聞けというふうに法令上なっておりますので、意見を聞かせていただいております。

◎副委員長（梶谷規子君） じゃあ、具体的にどんな意見が重立ってあったのか、重立ったのでいいですけど、お聞かせいただければと思います。

◎商工農政課長（神山秀行君） 企業立地の関係で、大規模開発の位置づけの関係でちょっとお話はありましたが、一定、やむを得ないですねというところで議論というか、御意見はいただいたというところになっております。

◎委員長（櫻井伸賢君） それじゃあ、そのほかいかがでしょう。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（櫻井伸賢君） それじゃあ、協議事項(1)農業振興地域整備計画書については、これをもって質疑とか話し合いは、この委員会においては終結をさせていただきたいと思います。

それでは、(2)番に移ります。

政策提言についてということで、一応前回といたしますか、二、三回、委員会代表質問を含めた意見の表明等についてやってきた中で、私は個人的に農業ビジョンについてというようなことで方向性を持っておりましたので、そこら辺、ちょっと肉づけをして委員の皆さんの御意見を伺って、全員の皆さんで御賛同いただけるならば、この場で決定をしていこうかなというふうな思いがございます。きょうのきょう決定するのはということであれば、御意見を頂戴する期間を設けまして、あとは決定だけするというような形で持っていけたらなというふうな思いを持っております。

委員会代表質問のほうで12月議会を行わせていただきまして、私のほうが農業ビジョンの改定を行う考えはないかというような質問をさせていただきました。その答弁ということで、ユーチューブのほうで建設部長の御発言をかいつまんで拾い上げさせていただきましたところ、農業ビジョンの策定から相当の年数がたっているということはある。現状の情勢にそぐわない点も見られるようになってはいますが、その内容は、人・農地プランや農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想等へ、現状に合わせて修正した形で引き継いでいると。人・農地プランなどは農家さんへのアンケートを行って、

意向を踏まえた上で見直しを行っている。農業ビジョンに書かれている大規模なレクリエーション施設などの建設は、当時とは経済情勢等が大きく異なるため、現実問題としては実現は難しいと考えている。現時点では、今すぐこの農業ビジョンを見直しするという考えはないよというような御答弁でございました。

これ以上でもこれ以下でもないですね。何かありますか。あれば御発言をいただいて結構です。

ないですね。はい、わかりました。

それじゃあ、こういうような本会議での答弁だったよという形になります。私は個人的にも、今すぐ何かこれに手を加えてくださいという思いはありません。ただ、委員会代表質問の作成というか、合意を得る中で協議会を数回開催した中で、この農業ビジョンがまず生きているのか、死んでいるのかというような問い合わせがこちらの協議会から執行部側にあった中で、当時の総務部長だったと思いますけれども、廃止するという手続をとっていない限りは、生きてるよというような答弁であったかと思います。ですから、この平成8年の今のままこれが生きてるというのは、私は個人的にはちょっとそぐわないんじゃないかなというような思いがあるところでございます。

大変申しわけございません。資料をたくさん、言いたいことがいっぱいあるので用意をさせていただいたところでございます。

1-1とか、通し番号を振らせていただきました。

1-1ということで、まず行政側が行政を各種施策、計画に基づいて行おうといったときに、例えば長期的な計画であるよ。総合計画であるよ。10年なのか、5年なのか、15年なのか、いろいろそれは地方分権の時代でありますので、自治体でそれぞれ策定していいですよというような状況になっていようかと思えます。これは委員会代表質問でも、私、提示をさせていただきました。愛知県の農林水産部のほうの資料でございます。

この下の部分ですけれども、愛知県における総合計画が、いわゆる「あいちビジョン2020」と言われるもの。これは部をまたぐ、商工労働部だとか、建設部だとか、教育だか、警察だとかと、そういう全ての部署にわたって有効な総合計画、岩倉市であれば総合計画になるよと。その下に、農林水産部の基本計画となる「食と緑の基本計画2020」というものがあって、その下に農林水産部が行う各種の事業が出てくるということですね。

例えばですけれども、農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針、農業大学校の教育研修基本計画、愛知県の花きの振興計画、愛知県ため池保全構想、緑化基本計画、ちょっと右から順番に読み上げさせていただきましたけ

れども、こういうようなものがこのほか無数にわたって、市町村とともに行われる行政の実施計画のようなものがあるよという。

私の中ではこういうような絵に描いて、農業に関して岩倉市はどうなんですかと言われたときに、商工農政課さんが、いや、こうですよという1枚物の絵がつくれて皆さんに説明できるのが理想なのかなというのが、私の思いの中であります。

それで1-2ですけれども、これはもう皆さん御存じのとおり総合計画になります。別にここには何か個別の政策が入っているわけではありません。それぞれの、この間、うちも市民アンケートの報告会がありましたけれども、それに基づいて、農業について皆さんがどう思っているのか。満足しているのか、重要な政策なのかというようなことに基づいてアンケートが行われまして、それぞれの数値目標ですね。地産地消、農家1戸当たりの生産所得額を今後10年にわたってどういうふうにしていきましょうよという、いわゆる数値目標だけでございますので、こういう形で各種の数値目標が出ているだけ。これが何か商工農政課の基本計画になるわけではない。もうちょっと具体的に何か、農業ビジョンのような形であっていただけたらなというような形であろうかと思えます。これについては見開きで3枚、ページ数で言えば5ページにわたって規定されているよというのをお示ししたくて1-2という形でつけさせていただきました。

じゃあその下、総合計画の下にどういうのがぶら下がっているのかというような形でちょっと進めさせていただきますけれども、商工農政課が所管をしている計画一覧ということで、1-3という形でA4の横になっております。これは別に岩倉市だけじゃなく、農協だとか、協議会が商工農政課の中につくられていたり、愛知県の今言った「食と緑の基本計画」、農林水産部の基本計画に該当するものであったりとか、いろいろ作成者がありますので、ちょっと一概には言えませんけれども、岩倉市の中で1番から9番と、ちょっと余白で番号が飛んでいますけれども、あるという。こういう形で計画があるよという形になっています。

この計画に基づいて、次の1-4ですけれども、それぞれ農業体験塾が行われたり、どんなことが行われていますかという細かい施策の実施事業として出てくるのが1-4になっていまして、農業体験塾、稲づくり農業体験、新ブランド野菜の研究であったり、農業近代化の利子補給事業を行っていたりというような形で、ちょっと表面だけです。裏面はこの組織の団体の一覧が載っていますので、これらの団体をお願いをしたり、協力をいただいて協働しながら各種の実施事業が実施されているというところでございます。

この計画一覧で、その計画はじゃあ中身がどうなのかというようなことで、それぞれ大きい1の何とかという資料の中にあっては、その計画で岩倉市が作成したものを、それぞれ写しとして入れさせていただきました。

この1-5以降、計画をそれぞれ写しでお渡しをさせていただいていますが、右上なのか、左上なのかわかりませんが、上に計画で番号が振ってございます。これは今言ったように、1-3の計画の一覧のところ振られている番号を持ってきています。当然、岩倉市が作成していないものがありますので、9番であれば農林水産事務所がつくっていますので、ここにはありませんし、7はあって入れたんだな。というような形で、それぞれ資料を計画ということで入れさせていただきました。

計画1として、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想。これはそれぞれの農業者の耕地面積が狭い、そういうものの経営基盤を強化するにはこういう構想があるよというような形になりまして、全部は当然読み上げませんが、それぞれ団体において農地の利用を集積化する、そしてまた円滑化するというようなことを中心に書かれております。これが、何か岩倉市の農業の将来を規定するようなものではなく、あくまでも計画の1つであるよというような形になります。あくまでも農業経営の基盤を強化するという点について、特化された計画であるということです。

その次の計画の2番の農業振興地域整備計画は、今、改定作業でそれぞれお渡ししましたので、2番の計画については、今の改定中のもので御理解をいただきたいというような形になりますので、全体の農地の面積はどうか。それについて、今見ていただきましたのでそのままでございますけれども、こんな感じで、農業者は将来こんなふうになっていくんじゃないのかというような農業振興地域の整備計画が、今改定の真っ最中にあるよということで入れさせていただきました。

資料の計画の3番、食育推進計画は、私は個人的には学校教育課がやるべきことなんじゃないかなと思うんで、ちょっとこれは資料に入れていません。要は岩倉のものを食べましょう。食べる前には手を洗いましょう。いただきますをして農家の方がつくっていただいた野菜だとかお米を、自分の血となり体になりますのでというような形のことで、何か農業が発展していくよというようなことじゃなくて、青少年向けに岩倉市のもので身近なものがありますので食べましょうという計画でございますので、特段、ここで何か農業に関して所得が改善されたりというような計画じゃないと私は思いましたので、ちょっと3番は省かせていただきました。

〔「市だけじゃなくて、愛知県産を」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（櫻井伸賢君） そうそう、愛知産を含めて、失礼しました。そういう意味です。

1－6になりますけれども、これが計画の4でありまして、人・農地プランというような形であります。

これは個人の名前が入っていましたので、ちょっと私のほうで消させていただいて、認定農業者ということですが、Aさん、Bさん、Cさん、Dさん、Eさん、Fさん、Gさん、Hさん、最後は農協が立ち上げました新会社でありますJA愛知北アイファームというような形で、これは法人ですので、ちょっとそのまま出ささせていただきましたけれども、それぞれ個人のお名前が入りまして、年齢が入りまして、法人でやられている方については、従業員が何名いるのか、後継者が全員なしになっていますけれども、後継者がいないよ。現状の経営内容、ちょっとこれも面積でその人かなと類推できるところがあると思いますので、ちょっと消させていただきましたけれども、それぞれネギだとか、ホウレンソウだとか、ミツバだとかをどれぐらいの面積で、それが平成34年にそれぞれ認定農業者の方、この農業者の方を含めてどういう思いを持ってみえるのか。それぞれについて活用が見込まれる商工農政課だとか、公庫が用意する政策がそれぞれ適用になるのか、ならないのかというような形で入っております。これが毎年更新されているよというような形になります。

めくって2枚目に行きますけれども、大きい2番としてぽつんとゴシックで強調されていますけれども、地域における担い手の確保状況としては、いるけど十分ではない。後継者がいないよという意味だと思いますけれども、現状はおりますけれども、担い手はいるが十分ではないよ。将来の農地利用のあり方、農地の流動化のための中間管理機構の活用方針で農地の貸出手となるもの。今後の地域農業のあり方としては、この人・農地プランにおいては、高付加価値をつけて新しい方を入れていくというところに対応の丸が入っております。それで、商工農政課さんと言えいいのかな。それぞれの団体なりに今後の農業のあり方という形でコメントが付されていますよというのが人・農地プランであります。

計画の5番のほうに行きますけれども、1－7になりますけれども、地域農業の再生協議会の水田フル活用ビジョン。これは地域農業再生協議会という、多分、農業者の集まりの団体であろうかと思えます。そちらのほうで作成をさせていただいているものでございます。読んで字のごとく、水田をフル活用しましょうよというような取り組み、意気込みだとか、計画だとかというような形で、それぞれの飼料用米だとか高収益作物、景観形成作物、多分

レンゲだとかになろうかと思えますけれども、そういうような取り組みをしていきたいと思いますよというように、これも計画がされておりますよという形ですね。

肥料を低減化していきましょう。農薬を低減化していきましょう。農業機械を皆さん共同で使いたいですよみたいな形で経費を抑えて、それぞれの水田でお米をつくっていきましょうよというように計画が記載をされているところであります。

これも農業者の、今言いましたように、1-3でいきますと、地域農業再生協議会という農業者の方の集まりのほうでこういう計画をつくっていただいたと。こういう方向で行きましょうというように、計画の5番は構成をされております。

計画の6番のほうになりますけれども、1-8ですね。環境と安全に配慮した農業を進めていきましょうよということで、これは岩倉市が進めています。もちろん環境破壊をするような農業ではだめですし、当然農業従事者にとっては、健康で五体満足で農業に従事をしていただく、安全に配慮してやっていきましょうというようにございまして、その基本的な取り組み、方向性のタイトルというか、題目が設定されて、それぞれそれぞれに対して、一番最後の大きい5番で、農業委員会だとか、農協だとか、土地改良区だとか、関係機関で協力して環境と安全に配慮した農業を進めていきましょうねということで、岩倉市が宣言をしていただいているものであります。

資料の1-9になりますけれども、これが計画7番で、これは正確に言うと農協がつくっているもの、作成者愛知北農協と1-3にありますので、愛知北農協が作成しているものでございます。これは、特段コメントしませんが、タイトルどおり特定野菜等の供給産地育成価格差補給事業供給計画書、主にカリフラワーですね。カリフラワー作成に当たって、市況の価格等に差が出たときに価格差を補給して、農業者の方に安定した経営をしていただきますよというようにあろうかと思えます。農協に勤めていたけど、私。これには携わっておりませんので、ちょっとコメントできません。融資課では扱っていません。

裏面に生産の合理化・近代化をしていきましょうよと。集出荷施設だとか、そういうものの体制を整備していきましょうよという。学校給食等で販路を拡大し、単価を向上していきましょう。こういう価格差が発生したときに、農協のほうで、多分、農水省の補助金がおりにくるという形になろうかと思えますけれども、野菜生産出荷安定法という法律に基づいて計画策定がされているものであります。

1-10でございますけれども、特定外来生物でありますけれども、その実施計画に基づいて、決算のときの成果報告書の中で何匹駆除しましたよというような御報告。猟友会の方に御協力いただいて、通報を受けて、猟友会の方に駆除をしていただいているよと。実数は多分把握できないと思いますし、どんどん多分繁殖していっていると思いますので、実際、追いついてないような状況かとは思いますが、こういうヌートリアと、2枚めくっていただいた後については、アライグマについて防除の実施計画があるよと。これは岩倉市のほうでつくって、くどいようですけども、猟友会さんの御協力のもと、それぞれの特定外来生物の駆除を計画書に基づいて行っているというような形になります。

先ほど言いましたように、愛知県尾張農林水産事務所とか、愛知北農協がそれぞれ農地利用の集積計画だとか、食と緑の基本計画だとか、愛知北農協独自の農業ビジョン等をつくっているよというような計画がそれぞれありますよという。これらに基づいて岩倉市の商工農政課農政グループにおいて、その下の実施事業が各種行われているというような形になってこようかと思えます。

一応計画をざっと確認をしていただくというような意味で、ちょっと大きい資料の大きい1番のほうですね。頭の枝番の前のハイフンの前の1番のほうで、ちょっとお示しをさせていただきました。

ちょっとざっとですので、見ていただいただけなんですけれども、今すぐというような、飲み込んでくださいというふうに私も申し上げるつもりはありませんので、御興味があるところはそれぞれ深掘りしていただけたらなと思うんですけども、資料のハイフンの2番のほうですね。ハイフンの前が2番のほうにちょっと移らせていただきますけれども。

今、ざっと駆け足で大変申しわけないんですけども、見ていただきました。一番最初のところにお示しをしましたとおり、この資料の2-1の右下のところに愛知県というふうに書きまして、木全体というか、全体としては県の総合計画がある。農林水産部の中で、いわゆる幹といいますか、基本計画になるものが、「食と緑の基本計画2020」があって、枝葉があるよということで各種計画があったり、施策があったりというのは、一番最初の1-1の資料でお示しをして御確認をいただいたところじゃないかなと。

別に僕はこれが理想だとも思いませんし、行政機関としてこういうふうに計画立ててやっているというのは、これなりにこういうふうに行っていくのが合理的というか、計画立てて施策を組むのには組みやすかったり、施策を実施する上にはやりやすいから、多分、こういうような全体があって、幹が

あって、細かい枝があって、葉っぱがあってというような、これは私が勝手にネーミングしたものなんですけど、というふうなピラミッドの三角形の構造になっているんじゃないかなというふうに思っております。これを岩倉市にも当てはめませんかというような意味になるんですけれどもね。

じゃあ農協はそういうのがあるのかということでもありますけれども、その上に農協として書かせていただきましたけれども、全体として農業協同組合が組合として長期経営計画、これは別に農協だから農業について、営農生活部だけで経営は成り立っていませんので、いわゆる金融事業だとか、共済事業だとか、資産管理を含めた開発事業だとか、月決め駐車場が市内にいっぱい仲介しているところがあって、番号で申し込んだりしているところがありますので、それぞれの各種事業を含めた長期経営計画というものが当然ありました。

農協について、この営農生活部に限って言えば、愛知北農協の農業ビジョンというものがあまして、これは別に岩倉市に特化したものじゃなく、構成の2市3町、岩倉市、江南市、江南市はほとんど畑なんですけれどもね。余り田んぼはなくて畑どこなんですけれども、丹羽郡の扶桑町、大口町、そして犬山市、これらの全ての農地が集積されて何ヘクタールあります。

この後、農業者も国勢調査だとか、それぞれの、犬山は山がありますので農林課というところがあったりして、農業者の実数が報告されてきておりますので、それをまとめて、現在農業に従事されている方は何人いる。年齢構成も多分わかるでしょうから、これが30年後になるとどういふふうになるのか。減ってきますねというような形で、愛知北農協として、この後、営農生活部としてどういう計画を持っていくのかというような、愛知北農協の農業ビジョンとして持っていて、それぞれ農協独自にアイファームをつくって、農作業の受委託を受けましょうよとか、ヤンマーだとか、クボタとか、キセキ農機に勤めていた人で定年退職した人に来ていただいて、例えば出張で農機の修理をする事業をやってみたりとか、そういうような各種計画が出てきます。

今、この1-3の中で言えば、愛知北農協がつくった計画は、今言ったカリフラワーの価格差の事業計画が愛知北農協の中でつくったものがありましたので、ちょっとこれは各種計画の中に入れさせていただきましたよという形になりますけれども、これを岩倉市に当てはめていきましょうよという形になります。

全体としては、くどいようなんですけれども、1-2の資料でA3の紙でお見せをしましたけれども、総合計画があります。これは、先ほど言いましたよ

うに、市民アンケートに基づいて農業に対しての市民の意向、この先の10年間の将来予測が掲げられております。

これに対して、この商工農政課の農政グループについての基本計画みたいなものが、私は農業ビジョンになるんじゃないかというふうに思っております。それぞれの各種施策は1-3とか1-4でお示ししたとおりですね。この総合計画にぶら下がっても結構ですし、農業ビジョンだとか、基本計画がなくてもいいよというんだったら、総合計画にぶら下がってくるという形になりますけれども、それぞれの各種の政策がそれぞれ展開をされているというような形になりまして、私はこの幹の部分の空欄に入るのは、農業ビジョンになるんじゃないのかなというような思いがしております。

これのそれぞれ農業ビジョンを、私が委員長になってその後ですから、6月か7月かにお渡しをしてこういうのがあるよと。平成8年につくって、そのままというところちょっと言葉が悪いですけども、これが今現在も図書館で書棚に置かれているよというような形になりまして、じゃあちょっとこの中がどうなのかというような形になってくるところでございます。

農業ビジョンのほうへちょっと移っていただきたいなと思っておりますけれども、これもまた、この間、6月だったか7月、暑いときにお話をちょっとさせていただきましたけれども、29ページまでが、いわゆる農業ビジョンに関する部分で、その後、後半はⅡ番で資料編となりますので、この後、ばあっと農地の現状についてだとか、緑地はどうなっているのか、都市計画道路の整備状況、公園・緑地はどうなっているのかとか、あとは農家の意向のアンケート調査が平成6年に行われたものがあって、それぞれ農業の現状だとか、後継者がいるのかだとか、そういうようなことが資料として取りまとめられて、最終的には123ページまで行っているよというような形になっております。

要は、農業ビジョンの中で大きく言っていけば、目次を見ていただいても結構ですし、それぞれページをめくっていただいても結構なんですけれども、資料2-2を見ていただいても結構なんですけれども、Ⅰ番として農業ビジョンの狙い。この農業ビジョンを策定する狙いが書かれております。地場産業としての農業の再生として、そして、都市緑地としての農地の保全、農地を活用するというのが農業ビジョンの狙いであるということになります。

Ⅱ番で市内農業の現状と問題点ということで、ちょっと目次を見ていただいたほうがいいのか。農地の分布だとか利用、農業生産をしたその結果、どういうふうに流通されているのか。担い手がどうなっているのか。農地に対してどういう課税がなされているのか。市民の意向はどうなっているのかというのが大きいⅡ番で書かれている。現状と問題点が把握をされている。

Ⅲ番として、農業ビジョンということで、地場産業としての農業を再生するため、調整区域の農業を対象とした農業はどうあるべきか。都市緑地として保全活用するために、これは市街化区域内で開発行為ができるよと。届け出だけで農地転用ができるよという部分になりますけれども、こちらのほうで農地を対象に、この都市緑地として保全・活用するために農業はどうあるべきかというような、モデル地区構想案として、私も委員会代表質問で言及しましたがけれども、アグリガーデンがあったり、これは今のライスセンターあたりに広大なアグリガーデンをつくりましょうで、八剱橋グリーンオアシス、国道の今の155号線の一つ南のあたりになりますけれども、そこら辺にグリーンオアシスを設けましょうだとか、大市場橋のあたりに同じくグリーンオアシスを設けましょう、そういうような形で、いわゆる都市緑地として保全活用する。アグリガーデンは、今のライスセンターのところですので、調整区域の農地を対象にというような意味ですみ分けがされているんじゃないのかなというような形になっております。

農業ビジョンのほうの冊子をぱあっと見ていただいても結構ですし、例えば農業ビジョンの中の3ページで言えば市内農業の現状の問題点で、ちょっと私、コメントしましたがけれども、多分、これ、変わっていると思うんですね。市内の農地で市街化区域が527ヘクタールあって、調整区域が下に棒で引っ張られていて522ヘクタールで、さらに土地改良施行済みなのか、生産緑地があって、宅地内の農地があってという形で枝分かれしていて、農地の現状の総括がされておりますけれども、多分、これも数値が変わっていると思います。

これ、めくっていただいて、5ページのほうでも同様かと思えます。市内の農地で市街化で生産緑地と宅地化の農地、調整のほうについても、それぞれ農家の意向として現状維持が引き続きこのままであるのか、どうなのかという、ここら辺も平成8年。これは、農家以降については平成6年のアンケートだというふうに掲載されていますので、平成6年の多分、アンケート調査の結果ではないのかなというふうに思っております。

例えば7ページのほうへ行っていただきますと、市内の野菜・生産物の自給率ということで、これも収量なんかは当然変わってきているんじゃないのかな。カリフラワーでは、市内の人は14年分食べるに困らないのが1年でできてくるよと、1,400ですからね。100%で1年間、市民の方が食べ尽くせる、その14年分あるよという意味だと思いますけれども、ここら辺も変わってきているんじゃないのかというような思いが、平成8年、6年ですね。

こうやってぱあっと見ていくと、主な数値とか、意向だとか、面積とか、

こういうようなものについては、平成8年のものが、ごめんなさい。総務部長の答弁でいきますと、廃止していないもんですから、これがこのまま生きているよというような形になっています。

それでは、ちょっともう一つのほうについていくと、19ページのほうに行きますと、モデル地区構想案という形で出てきています。

岩倉市の地図がございまして、先ほど申し上げましたように、アグリガーデンという構想がありまして、八剣橋グリーンオアシス、大市場橋グリーンオアシスということで、市街化調整区域のアグリガーデン、市街化区域における八剣橋グリーンオアシス、大市場橋グリーンオアシスというモデル地区構想が平成8年に策定したときにはあったよということですね。

ずうっとめくっていただければ、細かくは言いませんけれども、センター地区があって、観光農園があって、公共施設があって、集合住宅をつくったり、産直みたいなファーマーズマーケットだったり、水辺の緑道をつくってみたりというような形で、この中にも市民農園という、柏だとか、伊勢原を見てきましたけれども、そういうような形で一帯をまとめて集積化して、グリーンオアシスだとか、アグリガーデンをつくろうというか、そういう計画が平成8年のときにあったよというような形になります。

今言いましたように、農業ビジョンのほうはこれで29ページを迎えますので、ここで農業ビジョンとしては一区切りで、あとは資料が続いてくよというような形になっております。

農業ビジョンをざっと、夏のときから含めて2回目になりましたけれども、ちょっと見ていきましたけれども、資料2-2ということで、例えばこれの農業ビジョンがあって何が問題なのかというのか、課題なのかというのか、例えばこの中で改正するのなら、何を改正しなきゃいけないのかというようなものになりますけれども、ちょっとこれは何かこじつけみたいな言い方で大変恐縮ですけれども、表紙がまず21世紀に向けた農業ビジョンと書いてありますので、もう21世紀に入っていますので、ここら辺はちょっと字句の修正をしていただきたいのかなという思いで、大きいI番の農業ビジョンの狙いとして、これが基本計画のことなのか、また2つの狙いが、要は市街化区域と調整区域に分けて、それぞれ狙いとして長期戦略であるというふうに書いてあります。

例えばこれ、私、何て書いたのかな。1ページ目、I番、農業ビジョンの狙いということで、四角が2つありまして、その上ですね。上から行くと8行目の後半から9行目になるんですけど、8行目から読んでみますと、農家、市民、農業団体、行政が連携して、これを積極的に保全・活用していくため

の長期戦略を目指す。長期戦略なんだよというふうに書いてあります。長期戦略は基本計画なのか、個別の細かな実施事業なのかということですね。

ですから、これを基本計画とするんだったら、今言いましたように、くだいようですけども、2-1のところの幹の基本計画のところには農業ビジョンが位置づけられるんじゃないのかなというような意味ですね。

Ⅱ番については、先ほど言いましたように、面積だとか、数値だとか、それぞれ市民の意向がありますけれども、それぞれが多分変わってきていようかと思えます。農地転用がそれぞれ単年度で行われて、違法転用もありますけれども、やって、それぞれありますので、そこら辺の数値を新しいものにしていったほうがいいんじゃないのか。

これは農業振興地域整備計画のほうでも、多分、これも随時改定されていますので、それを持ってきてくださいと言われれば、それになりますので、それ以外に、ちょっとこの後続けていきますけれども、農業についての夢を語っていただきたいのを農業ビジョンに入れていただきたいなという思いがありますので、それは農業振興地域整備計画で数値はカバーしているというんだったら、それを外していただいて結構です。

3番の農業ビジョンでございますけれども、今言いましたように、実現困難なものは廃止をしていくほうがいいんじゃないのかな、生きているんだたらということですね。それは委員会代表質問の答弁の中にもあったところでもあります。

というような形で、ちょっと私のほうから一方的にお話をさせていただきまして、政策提言へというような形で落とし込んでいこうかなというふうに思っております。

別に私も建設部長の答弁だとか、商工農政課農政グループの4名で、それぞれの協議会だとか、農業者の団体の中で、日々、それぞれ農業施策を実施していただいている。また、食害だとか、夜中に完成した農作物がとられたというような苦情にも対応されているのは、私も重々承知をしております。

そんな中で、委員会代表質問の中の答弁では、今すぐ農業ビジョンを改定する考えはないというようなことございましたので、この間、うちの委員会だとか、協議会の中でお話をさせていただいていましたとおり、何がしかの期間を設けて、近い将来へ農業ビジョンを改定して行ってほしいなという思いが私の中にあります。

ですから、例えば直近で申し上げれば総合計画策定ということでアンケート調査が始まって、4月以降、順次取り組みが進んでいきます。その中に農業政策に関して、当然ここも改定されてくることでもありますので、それに

基づいて策定した後、農業ビジョンを改定していってくださいというような思いにするのか。

それとも総合計画を策定したはいいけど、平成34年、元号が変わりますので、31年が新元号の1年になりますので、頭の3を取っていただければ新元号に対応できますので、34年に生産緑地制度の見直しが来ます。これもそのままのような制度が引き続き残るといような状況であったり、世代が相続税を払うのにという、お金がないのでということで、ぽんと市街化の農地が売りに出たりという形で分譲住宅が建っているというのも私も目にしておりますので、生産緑地制度の見直しが34年に来ます。そうすると、例えばどうい現象が起きるかわかりません。私も、これは予想の段階でしかないので何とも言えません。

そうすると、何かごそつとそこでビックバンみたいなことが起きると、せつかく総合計画を策定して農業ビジョンをつくったけれども、がらつとごそつと、いきなり出ばなをくじかれる、農地ががたつと減るとい形で計画倒れといような形でもいけませんので、新元号の4年のころに生産緑地制度である一定、農家の皆さんがどうい判断をされたのか。ああ、引き続き落ちついて新しい制度があるのか。新しい制度に類似の制度が残るといような報道もありますけれども、それで、引き続き今のようになぎの状態で行くのか。何かそれとも本当に宅地並みに課税されて、これはあかんわといことで、それぞれ開発行為がかかるのかといような、わからないところがありますので、言いにくいところがありますので、生産緑地制度のところを含めてといような形で、時間を切るなら行きたいといふうに思っています。

例えば、私は政治といものは方向性だけ示して、あとは商工農政課にお任せするといものがありますけれども、例えば細かく、こういふうに改正してほしいことを列記してほしいといことであれば、改正点といことで下に記させていただきましたけれども、今、農業ビジョンを見ていただいた中で、数値データを更新していただいたり、実現困難な計画を廃止したりといことで、追加点といことでビジョンを位置づけたり、農業といものは防災の機能があって、500平米以上の開発行為をすると貯水槽を設けなきゃいけないといような形でありますので、農業の多面的な役割を農業ビジョンに加えてほしいだとか、あとは将来予測をすること。今言いましたように、過去の農地転用の実績はあると思っておりますので、そこから今後将来はどうなるのかと。企業誘致の地区は、今の農業振興地域整備計画のところ引いてありますので、よろしいかと思っておりますし、あとは東西の道路の3本が全て開通

したときに、個別の開発計画が多分出てこようかと思います。コンビニが建ったり、ガソリンスタンドはないと思いますけれども、というような形で出てこようかと思います。そういうようなことを織り込んでいただきたいというのと、新たな展開ですね。6次産業化だとか、機械化だとか、あとはAIだとか、農業工場だとか、そういうような方に来ていただくというような直近の話題で、皆さんが農業をやりたいよというような夢を、新しい展開みたいなものを入れていっていただけたらなというふうな形で、農業ビジョンの中身については、私なりには改定してほしいなという思いがあります。

ということで、新たな展開ということで、委員会代表質問で、私、申し上げましたけれども、株式会社が農業に展開をしてきておりますというのと、農業に取り組んでいる方で2つ事例がありましたので、ちょっと御紹介だけ簡単にさせていただきます、長くなります。

2-4ですけれども、元巨人のピッチャーで河野博文さんという方が農業をやられているそうでございます。野球選手を戦力外通告なされて農業をされているそうでございます。下のほうの小見出しのところで、タマネギの農家さんですけれども、年商3,000万だそうです。年商3,000万の農家さん。

あとは、その下、ちょっと記事の中にありますけれども、居酒屋をやられたり、漬物の加工食品をやられたりということで手広くやっている。こうやって農業をやると、一般サラリーマンの年収以上の年収が稼げるよという夢があったりとか、2-5になりますけれども、これはちょっととある方のフェイスブックの記事なんで、字が小さくて申しわけなんですけど、ちょっと矢印を振らせていただきました、4つぐらい。「農業、もうかりますよ、普通に。何でみんなやらないのかなと思います」という御発言から始まっております。ちょっと飛ばしますけれどもね。

山梨県で農業法人を経営されている水上 篤さんという方になります。この方は、ニューヨークで建築・設計事務所で働くエリートだったんですけれども、稼いだお金で日本に戻ってきて農業を始めましたということですね。

2つ目の矢印をちょっと入れさせていただきましたけれども、「ほぼ餌代だけ。農家の副業でやるには労力もかからず、簡単にもうかります」。農業はもうかるそうです。その下の矢印。ちょっと時間がないので、飛ばしていきますけれども、真ん中ら辺に丸がありまして、「なるほど、農業、もうかります」、農業はもうかるそうです。一番下の矢印になりますけれども、「しかも、まともにやっていけば必ずもうかります」と、農業のことについてコメントされています。

こういうような形で頑張ってみえる方が全国にいるよという、この記事を

読むと、ああ、やろうかなと思っちゃうんですね。こういう夢のあるような形を農業ビジョンに入れていただけたらなという思いです。

あと、記事で2-6から2-8までかな。これは、私が委員会代表質問でコメントしました中日本高速が農業に参入しましたよという記事です。中日本高速が農業法人を設立して、レタス、枝豆の生産を開始したよという記事。今年の12月8日の日本経済新聞になります。

2-7が日本航空、JALです。これが成田空港の近郊で観光農園の運営や農産品の開発・販売を開始しますということで、農業事業に日本航空が参入をしていますよという記事になります。

2-8になりますけれども、JR東海が野菜工場を設立してレタスやトマトを栽培していますよという、これはちょっと古かった、2010年ですね、8年前になります。つくったのは何なのかといたら、新幹線の中のサンドイッチとして提供されていますよというような形になりますね。

何かこの後半だけの記事を見ると、ああ、農業はもうかるからやってみたいなというような明るい希望があるんじゃないかなという思いで、私はちょっと記載をさせていただきました。

済みません。ちょっと計画を見て農業ビジョン、政策提言の方向へ向けてというような形で、私なりの思いで大変長くなりまして恐縮でございました。

私の案です、試みの案と言っているのかな。私の私案でございますけれども、議長への政策提言を行うについて、基本的な幹の部分には農業ビジョンを改定することで、今すぐはされないよという形でありましたので、私はそこを尊重したいなと思いますので、近い将来、総合計画策定を機になのか、生産緑地の見直しを済んでからなのか。そこら辺は私なりに思いがあるところでございますので、この一文で議長へ政策提言という形で申し入れていきたいなと思いますので、大変長くなりまして申しわけございません。委員各位で御意見がございましたらお聞かせをいただけたらなと思います。きょうのきょうなんで大変申しわけないと思うんですけども。なるべく皆さんに平場で議論をして、事前に何かという根回しはしたくないものですから、私は、個人的に。皆さんにお示しをさせて、私の案としてお披露目をさせていただきます。

何か御意見がございましたら、お願いをいたします。

◎委員（大野慎治君） 今、作成中の農業ビジョンというのが、今の生きているだろう農業ビジョンで、唯一、形になっているのが産直センターぐらいかな、場所も違いますけど、唯一産直センターなのかなと。あとはほぼほぼ計画が全部なくなって、産直センターのための計画だと思えば、1個は成果

があったというだけのビジョンだったのかなと僕は思います、結果的にはね。

ただ、今は時代も変わって、南部地域の五条川のほうだって道路を今つくっていて、もうそこが農業振興地域なのかどうなのかというのは、今、市街化区域の農地だって10年間で、私も初めて一般質問でわかったときに、もう20ヘクタールがなくなっているよということがわかれば、ちょっと全然このビジョンと今の形は全く別だけれども、1点だけ聞かせてください。

これ、農業振興地域の整備計画の基礎資料の中で書いてあったんですけど、何ページだったか忘れちゃった。ちょっとごめんなさいね、見ていたらなくしました。農家の意向調査をしていると。18ページにも書いてあるんですけど、15ページかな。岩倉市農業振興地域整備計画に関する農家意向調査、平成29年8月、送付先840、回答478と書いてあるんですが、この調査結果はどこにあるんですか。15ページの一番下に意向調査で送付数840、回答数478って。どこまでの意向調査をしているのかというのも、実は全然これではわからない。

逆に言うと、平成8年の農業ビジョンのときも、ちょうど最初のところに書いてあるんですが、資料編のところアンケートをとっていることになっているんですが、ちょっと忘れちゃいましたが、送付先が農家の意向調査、平成6年3月、60ページですね。843を送って785の回答だと、戸数でね。そうやって書いてあるんですよ。60ページの一番上のところ、意向調査の概要と書いて。調査対象843戸、回収戸数785、回収率93.1と書いてある。

それで、農業振興地域整備計画の基礎資料で見ると、戸数は、現在は453戸と書いてあるんですよ、農家戸数って。何で送付先が843で、回答数は戸数よりも多い478になるの。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 農家の戸数というのは、経済センサス、農林業センサスに基づく農家戸数になっておりまして、実際にアンケートを配付しているのは、市内の農家台帳といいまして、もう少し農地をお持ちでも経営規模が小さい方とかも含まれている関係で、送らせていただいている戸数のほうが多くなっております。

◎委員（大野慎治君） いや、僕、何でこれを聞いたかというのと、農業ビジョンのときの843戸から徐々に減ってきて27年たって、今の473になったんじゃないの。四百幾つになってきたというならわかるの、それならね。よくわかるんだけど、ずうっと減ってきたというんだったら。何が正で何が正じゃないかというのが、市のデータの中でちょっとばらばらになっちゃっているんだよね。

いやいや、こっちのほうは大型農家だけを出したのかどうなのかも今じゃ

わからないけど、843戸と書いてあるわけですよ。それならわかるの、何となく。ああ、激減してきたのかなって、勢いよく。

僕が聞きたいのは、今の農業振興地域整備計画に伴う意向調査の結果というのは、議会には誰も示されていないわけですよ、これ。どこまでのアンケートを意向調査したのかというのは、どこに書いてあるんですか。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 意向調査の結果に関しては、別にまとめてある資料がありますので、そちらのほうは個人情報等は特に含まれておりませんので、お出しすることも可能だと思います。

◎建設部長（片岡和浩君） 済みません。先ほどの農業ビジョンの平成6年の840という戸数については、ちょっとどこを対象にというのはわかりません。申しわけございません。ただ、今回の平成29年8月にこの農業振興地域整備計画に関する農家意向調査というのは、先ほどお話がありましたように、小規模な農家台帳のほうを対象にして調査のほうをさせていただいた数値ということですので、申しわけございません。平成6年のやつは、ちょっと今の時点で御返事ができませんので、その辺は御了解いただきたいと思います。

◎委員（梅村 均君） 委員長からいろいろ御説明、御提案があった中で、資料2-1で木と幹の話があった中ですが、総合計画が木全体で、幹が農業ビジョンということになるのかどうかという、ちょっと私もそこら辺疑問があって、こういう位置づけなんでしょう。その辺は当局は何か、ビジョンの位置づけというのは、当時、総合計画というのもなかったものであれですけど、何かその辺は考えて、あればお聞かせいただければなと思いますけど。

◎商工農政課長（神山秀行君） ビジョンの位置づけと言われると、ちょっと当時の考え方がわからないんで申しわけないんですが、今回、幹の部分ということで櫻井委員長のほうからお話がありました。ちょっとごめんなさい。今回、こういう話で出てくるとは思っていなかったんで、ちょっとほかの計画とかも調べてみないといけないのかなというのがございます。水と緑の基本計画も緑に関することということで、若干関係してくるのかなとか、そういったほかの計画との関係を一回確認してみたいなと思っております。今回の提言によりまして。済みません。

◎建設部長（片岡和浩君） 済みません。それと、12月の代表質問のときにもお答えをさせていただいたとおり、ほかの計画に変わってきている部分もございます。先ほど委員長の御説明もありましたけれども、今後、第5次総合計画のほうで策定されていくという部分もございます。そういうような策

定の内容も踏まえて、今後、必要であれば見直しのほうを掛けていきたいというのが現時点の当局側の考えでございますので、その辺は御理解をいただきたいと思えます。

◎委員（大野慎治君） これ、多分ビジョンは石黒市長の表紙、ビジョンの裏側に書いてあるんだよね。この農業ビジョンは、農家と地域住民が連携して農業・農地が持っている多面的な役割を最大限に生かし、積極的に保全・活用していくための長期的な計画を定めたものですと。これが石黒市長の言葉が、ここの表紙が、多分、石黒市長の表紙に込められたのがビジョンの役割なんで、岩倉市は、今後、保全していくというのか、やっぱり開発していくのか、僕は両面なんだけど。だから、その方向性が見えないんだよね。一方で開発していくと。一方で残していくと。どこを守っていくというところがもう見えなくなっちゃっているんだよ、多分、いまいち。だから、これがつくれないというんだっただけ、これが生きていると言うから、生きていたんだっただけ、こんなものはもう無計画だから、産直センター以外は。直したほうがいいよと。

マスタープランと緑の基本計画も一緒に直すんだっただけ、農業ビジョンだって一緒に直したほうがいいというのが考え方なんですよ。マスタープランはマスタープランで、また除外地域が出てくるかもしれない。農業として、急に。その2面性を持っているので、それと連動して合わせて10年計画でつくったほうがいいよと、当たり前のように。緑は緑の基本計画もあるし、他の農地も一緒だと。今、10年間はこの方向性で行きましょうというような方向性を決めるというのがビジョンだから。それにぶら下がる計画はまた違う方向、多面的な部分があるので、それを一度つくり直したほうがいいんじゃないですかということが農業ビジョンですよ。

だから、マスタープランとこれは連動していかなきゃいけない、当たり前のように。緑の基本計画だって連動させますと言っているんだから。だから、農業ビジョンは農業ビジョンで見直したほうがいいんじゃないんですか、もう22年もたって、全然もう生きていませんと、今では。産直センター以外は生きていないと言われれば、それは多面的に見直すという考えが必要ではないかと。だから、来年度以降、2年間かけて一緒につくっていったほうがいいんじゃないですかというのが、多分農業ビジョンだというふうに思いますけどね。

だから、今の近郊農業の考え方と、このときは保全とうたっているときとちょっとずれがあるので、そういった部分で見直したほうがいいですよという、守るべきところは守り、変えるところは変えていくというところがビジ

ョンだというふうに僕は思います。

◎委員（須藤智子君） 今、部長が第5次総合計画の策定を機に見直しを考えていると。

〔「必要があればです」と呼ぶ者あり〕

◎委員（須藤智子君） その第5次総合計画というのは、いつ改定ですか。

◎建設部長（片岡和浩君） 2年後になります。33年度ですね。

今、大野委員も言われましたけれども、都市計画のマスタープランも合わせて31、32の2年間で改定のほうの予定をしております。そちらのほうの計画等も踏まえ、やはりこの農業ビジョンが必要なのかどうか、改定が必要なのかも検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎委員（塚本秋雄君） 1つ、櫻井さんの資料の中で、1-3だったと思うけど、JA愛知北農協のビジョン、これ作成中と書いてあるけど、もう作成されて、僕、手元にありますので、できたらこれを皆さんに配ってもらえばいいかなと思います。

◎委員長（櫻井伸賢君） わかりました。

◎委員（塚本秋雄君） その策定に当たっていろいろ書いてあります。今後、10年後の農業をどのように維持・発展させるのかをこの地域農業ビジョンでは示していますが、10年後のことでビジョンをつくっているわけで、その最後のページへ行くと、じゃあ行政は何かと書いてあると、地域農業ビジョンの実現に向けた各組織の位置づけ、行政は農業復興に向けた環境整備、農地の多面的機能の発揮という、じゃあこれがこのまま岩倉市の農業ビジョンなり、その基本になっているかどうかというのを確認しようとなると、当然この農業ビジョンに入っていないといけないかなと僕は思っています。

それと、委員長がよく読んで調べてくれて、当然です。まだこの平成8年、これは1996年ですから、僕と須藤さんが議員になった1年後にできた資料だと思いますので、そのときの議事録を読めば、何となく思い出してくるかもしれません。そのときの総務におれば、当然説明を受けておるかもしれませんが、記憶力がちょっとないものですから、そこら辺は勉強し直しますけれども、やっぱり数字というものは、新しいものを常に資料としてあるならば、いわゆる面積なり、数値なり、こういったものはやっぱり変えていかなきゃいけない。これが残っていたとしても、その通読版なり、訂正版なり、やっぱりやっていかないといけないんじゃないかなという感じを受けます。

そこで、特にこの流れの中で、岩倉市の当局にちょっと聞きたいんだけど、防災協力農地というのがここに一部書かれています、ビジョンの中に

も。農業ビジョンの16ページに防災緑地の登録制度とあります。この数字と最近の動きを見てくると合ってくるかどうか。いわゆる3大都市部の導入自治体は10年で2倍になっているという部分の表現もありますし、これは当然、そういう部分でも変わってきている。それは阪神・淡路大震災を受けてできた部分でありますからね。

それと、先ほど委員長からあった、ちょっと長くなりますけれども、都会の農地、宅地化の抑制という形で生産緑地の問題、面積の要件緩和。例えば生産緑地、先ほど言ったけど、2022年に約8割の生産緑地の税優遇が期限切れとなるということで22年問題という言われ方をしておるんだけど、これは、じゃあ地主が10年の指定延長ができるのかどうかというのは、当局としてはそこら辺、当然知っているから考えたことがあるのかどうかということと、いわゆる他の農家や企業などに生産緑地を貸しても、地主が税優遇を受けられるとした法律を9月1日をめどに施行されているという、ここら辺もまた変わってきている部分がありますし、2017年の6月から自治体が条例で定めれば、生産緑地の面積要件を500平方メートルから300平方メートルに引き下げられることになっている。そこら辺をちゃんと把握されてこういう部分が、じゃあどういうふうな形で説明できて、岩倉市の農業のビジョンというか、農業政策に生かされてきているか。全体的の中で変わってきている部分がやっぱり見直し、改定していく必要があるんじゃないかなと。見直すことによって、また再度そこら辺のものが、課題なり精査されてくるんじゃないかなと思っていますが、いかがでしょうかと。

◎建設部長（片岡和浩君） 済みません。なかなかきょうこの場でこういうお話、資料をいただいて細かい部分での御回答というのは難しいところではありますけれども、先ほど御紹介いただきました防災緑地、農地を活用というお話については、現時点ではそのような制度というものはございませんし、検討も現時点ではしておりません。

ただ、生産緑地の関係につきましては、事前に今、生産緑地の登録をいただいている所有者の皆さんに意向調査のほうをかけさせていただいております。先ほどお話がありましたように、10年の延長というのも、当然所有者のほうの考えもございますので、その辺も事前に把握をさせていただいて、今後、対応していきたいというふうに考えております。

◎委員（塚本秋雄君） 批判しておるわけじゃないです。一緒につくりませんか、考えませんかということを私は提案しただけです。お互いが情報を出し合っただけということなんです。

◎委員（梅村 均君） 農業ビジョンを廃止してこなかった理由というのは、

何かやっぱり夢は持ち続けたいだとか、過去の参考のデータにもなったりするから、そういう意味で来ているんでしょうかね。

[発言する者あり]

◎委員（梅村 均君） 委員会だもんでいろいろ質問できるかなと思ったけど……。

◎商工農政課長（神山秀行君） ごめんなさい。昔いたときには、タイトルが21世紀に向けたということだったものですから、当然21世紀になれば自動的に廃止されているものだという認識で当時はおりました。改めてこういったビジョンがあるけどどうなのだというので、今、お話をいただいている中で、一定、必要なかどうかを改めて考える必要があるのかなということに認識しておるんですが、ごめんなさい。当時としては、もうないものだという考えでおりましたので、申しわけございません。

◎委員（梅村 均君） よくわかりました。事実上。ありがとうございます。

いろいろ計画があって将来計画があるんで、何かこの辺を整理しなきゃいけないと思うんですけど、ある種、総合計画が、さっき委員長は数値目標というようなことも言われたんですけど、それでもやっぱりこういうことをしていくべきだという施策的なことも書かれているので、ビジョンも10年をスパンにするんだったら、僕は総合計画をつくることで結構賄えるんじゃないかなんて思うんですね。

ただ、白書的にデータ分析することは、ちょっと現状把握は必要かなとは思いますが、何か少し、この時点でビジョンをつくるべきだということは、なかなかちょっと言いづらいのかなと。やっぱり総合計画を見て、その辺を含めて、それはさっき当局も言っていましたけど、何かちょっとそんな気がしました。

◎委員（大野慎治君） マスタープランと緑の基本計画と、これはリンクしてくるんです、絶対に。リンクしてくるから見直すんですよ。だから、農業委員会さんの意見交換の中でも農業ビジョンがいつも問題になる、見直すべきじゃないかって。近郊型農業としてのビジョンに変わると思うんですが、そういったビジョンが岩倉市から示されていないことに対して、農業委員さんからこういったビジョンは見直すべきじゃない、今の時点のビジョンというのを示すべきじゃないのかというのを2年連続で言われているんですよ、2年連続。

だから、この農業ビジョンということは、やっぱり見直すべきじゃないのかという方向性になったというふうに僕は思っているんで、やっぱりリンクさせていかないと、総合計画は総合計画、むちゃくちゃ農業のことを書かれ

ているかと言われると書かれていませんが、やっぱりしっかりとした調査をした上で、こういった方向性の近郊型農業のビジョンというのを示していくというのが、市長のマニフェストにも書いてございますが、そういったものはつくっていくべきじゃないのかというのが今の考え方だと思います。

◎副委員長（榎谷規子君） いろんな計画が市にあると思うんですけど、計画だったら大体10年計画、5年計画が多いと思うんですけども、計画としたら最後のあと1年、あと2年というときに、次の計画をつくっていくという策定委員会などが設けられてつくるけれども、ビジョンとなると、本当に何年までみたいな見通しのところをきちんと明確に書かないでしょう。だから、廃止するタイミングを失いながらというか。

だから、市の職員の方は本当にもう3年ごとぐらいに異動があるので、異動のときに、この農業ビジョンというのがどういうふうに引き継がれてきたのか。その重さというのが、引き継ぎの中でそう重くなかったのかなと思うんですけど、だから、今、この議論の中で改定したほうがいいんじゃないかというところを持っていくというのはいいんじゃないかなと思うんですけど。引き継ぎの中ではそれだけ重く

（音声欠落）

◎商工農政課長（神山秀行君） 引き継ぎの中では特になかったですし、このビジョン、冊子自体ももう部数がないというか、本当に部長が持っているのと、あと課で1冊、2冊があるだけで、それ以上もうないという冊子なものですから、記録として残っているもんだという、ごめんなさい。当時は自分の認識としてはそういう形でした。申しわけございません。

◎委員（梅村 均君） 私が思うに、総合計画の内容とビジョンが結構一緒になってしまうんじゃないかなという、そんなようなちょっと感じもしたものですから、さっき。総合計画を見てのことになると思うんですけど、ひょっとしたら総合計画によっては、つくる必要がなくなるのかなと思っちゃったんですけどね。

◎委員（大野慎治君） 総合計画が要らないとなったら、マスタープランも緑の基本計画も総合計画に書いてあるから要らないかと言われてたら要るんですよ。要るの、それは、しっかりとした計画だから。それを言い始めると全ての計画が要らないという話になっちゃうので、ちょっと違うんです。もっと具体的に詳細的な10年計画を示していくというのが大事だと。

◎商工農政課長（神山秀行君） 済みません。マスタープランとかは、法律で定めるように……。

◎委員（大野慎治君） それはわかっているよ。そんなことをしちゃうとそ

ういうことになるよと言っただけで、そんなことはもう重々わかっています。

◎商工農政課長（神山秀行君） はい、わかりました。

◎委員（梅村 均君） 僕は思うに、やっぱり農家の方や市民の方が市の方向性を見たときに、わかりやすいほうがいいと思うんですよね。だから、同じ内容だったら2つつくことはないし、もちろん違いが出ればそれは必要だとは思いますが、ちょっとそんなふうに思いました。

◎副委員長（榎谷規子君） 2つつくるといえるか、総合計画というのは、もう農業も商業も健康保険も福祉も全ての計画でしょう。だから、農業を独自に特化したものというのは必要だと思いますけどね。

◎委員（梅村 均君） もちろんそうだと思います。ただ、その総合計画の中に入っている農業の部分で十分事足りたとするならば、特化したものをつくってもそれと同じ内容になってしまわないかなという、ちょっとそんな気がしたので、そういったところですね。

◎委員（塚本秋雄君） 総合計画の161ページを見ると、関連する計画、条例の中に農業振興地域整備計画、それから農業ビジョン、農業経営基盤強化、食育推進計画、この4つの計画をもとにいろいろ考えられてきておるわけだから、農業ビジョンが今無視されておるということでは僕はないと思っていますので、総合計画の中に農業ビジョンというのはちゃんと位置づけられてあるという解釈ですけどと思っています。

◎委員（大野慎治君） 委員長、済みません。もうこれからは我々の話なんで、当局の方がいらっしゃると質問してちょっと御迷惑なので、退席してもらって我々のほうで話しませんか。ちょっと……。

◎委員長（櫻井伸賢君） それじゃあ、ちょっと一旦休憩します。

◎副委員長（榎谷規子君） でも、その他のところで言いたかったんですけどいいですか。

◎委員長（櫻井伸賢君） いいよ、はい、どうぞ。

◎副委員長（榎谷規子君） 今、すごく気になっている産業廃棄物をいっぱい農地に入れているところが東町にあるんですが、過去、八剣のカネスエの東側にも一時、産業廃棄物をばあっとどんどん大きいトラックで入れに来ていた時期があって、周辺の地域の人たちが、本当に見苦しいんですよ、農地の中にそういう。困るということで、やっぱり地主の方がそういう大手の産廃の業者なのかな。高齢になってわからずに判こを押しちゃってそういうふうになったという経過があって、もう一度市のほうもかかわっていただいもとに戻したという過去もあるんですが、今、東町の山田歯科の東側みたいなところ、岩倉団地の北のほうの西というか、そこにも囲ってどんどん今

置かれてきていて、大変の農地の景観としても見苦しい状況があるんですよ。ぜひ、前、八剱でもとに戻したみたいにかかわっていただいて、見直していただきたいなと思います。

◎商工農政課長（神山秀行君） ちょっとまた正確な場所を教えてくださいたいもんですから、もしお時間がございましたら住宅地図等でまた後ほどお示しただいて、農業委員さんもちよこちよこ回っていただいている、そういった違法投棄とか、無断転用、違反転用につきましては、随時報告をいただいている状況にあるもんですから、もしそこが許可届け出なしでやっているようでしたら、また指導の対象とはなってきますので、ちょっと場所等を正確にお教えいただきたいと思いますので、済みませんがよろしくお願いいたします。

◎委員長（櫻井伸賢君） 休憩します。

（休 憩）

◎委員長（櫻井伸賢君） それでは、済みません。休憩を閉じて再開をいたします。

それでは、提言書の私案について、議論が続いていましたので、引き続き続けます。

私は部長が言われていたとおり、総合計画は乗り越えましょうと。私もこのまま乗り越えていただいていると思います。今から手をつけてくださいというつもりはないので乗り越えていただきます。

その新しい総合計画をつくった結果、見直す必要性があれば見直す。それは廃止というのもありでしょうね、それはもちろん見直すというものの中になりますので。今のままこれは残す状態じゃないよ。何らかの形で検討しますというような形のことを言われていたので、新しい総合計画はどうかはもちろんわからない、私らはつくらないのでね。

ですから、今回の政治の側として、議会の側として、平成8年のものがありますので、改定したらどうですかというようなことを投げかけるだけです。あとはもう、やるやらないというのはもちろん向こうになります。総合計画を見直した結果、ああ、これはこのままでいいよということであれば、そのままの形になるでしょうしね。僕らが変わられないですからね。変える力が僕らの中にはないんでねという思いが僕の中にはあります。

◎委員（梅村 均君） 要するに、そうすると最終的な提言文案がどうなるかによるんだけど、要するにそこまで総合計画を見直した後、農業ビジョンを検討することとか、そうなるんでしょうけど、何となく……。

◎委員長（櫻井伸賢君） それで、要らないというんだったら、僕は廃止し

てもらえばいいと思いますよ、本当に要らないというんだったらね。

◎委員（梅村 均君） 僕が思ったのは農業ビジョンの中の農業ビジョン3、アグリ、オアシスとか、要はあの部分は総合計画のほうへ反映されてしまうんじゃないかなと思うんですね。ビジョンのビジョン。

◎委員（大野慎治君） アグリガーデンとか何とかというのは、実際、もう20年間死んじゃっていると。今はもう計画があつてないと言うんだから、ないと言っているんですから、今の岩倉では。ないものをいつまでもこんな計画ですと言っているから、近郊農業の推進とした形に向けた農業ビジョン、今の農業ビジョンという形を提言するという形になるんですよ。そういった検討会議も庁内でやっているそうですから、もう5回もやっているそうです。そういった部分で農業ビジョンという方向性だけは示すと。これが改定という形になるのか、過去の廃止を含めた改定という形になると思うけど、現状では残っているけどないと言っているんだから、だから、そういった部分では農業ビジョンの改定という部分で提言すれば、特に問題はないと僕は思っています。

◎委員（梅村 均君） そういう意味でいくと、改定というより廃止みたいなことにもうしたほうがいいのかと思うっちゃたりもするんですけど……。

◎委員長（櫻井伸賢君） 方向性は割れてくるなら検討するとかね。そういうような意味にはなろうかと思えますけれどもね。

◎委員（梅村 均君） 少しいろいろ考えた中で、最終的な提言文案をどうするかというところでまた議論するとは思いますが、データとかが古くなっているの、そういうところを見直すべきだとか、そういったところは必要なのかなというのはちょっと思っています。

◎委員長（櫻井伸賢君） ありがとうございます。

◎委員（塚本秋雄君） 当然2回、農業委員会のメンバーと打ち合わせをやってきて、平成8年につくられているということについての指摘を受けて、その検証をすべきであると言われて、検証をやっているかとなると検証をやっていない状況だと思いますし、じゃあ検証じゃなくても、検証をやったら見直しをしないかんのだけど、その見直しもできていないという部分があると思います。やはり都市近郊農業ということを大野さんも言われたと思うけど、岩倉は都市近郊農業だろうと僕も思っています。

そういうものへの取り組みを行政がある程度地域住民、市民に対してやっぱり理解してもらおうと思うと、そのものとしてのビジョンというものもつくらないかなだろうと僕は思っています。

◎委員長（櫻井伸賢君） ありますか。

◎委員（梅村 均君） 例えば新しくこういうビジョンがいいとか、そういうところって何かありますか。何かこれを入れたら農業ビジョンとしてこういう……。

◎委員（大野慎治君） それは、今後農業委員会さん等を含めて会話することであって、議員だけで決めることじゃないです。皆さんと意見交換をする中で、また新たな提言をしていけばいいと思う、その詳細な中身については。それを僕たち議員だけで決められるわけでもないし、やっぱりそういった市民の皆さん等を含めて議論をしていく。それで新たな提言をすればいいこと。まず農業ビジョンの改定という方向性を示すだけという、委員長が最初から言われていますけど、方向性を示して当局が検討を始める。

去年だって中小企業・小規模企業振興基本条例の制定ということで条例案までつくって提言しましたが、そのときだってつukらないと言っていたけど、ちゃんと9月から、10月からつukる方向でもう進んでいるじゃないですか。だから、方向性を示すというのが、委員長も言っていましたけど、政治の役割だと思っていますので、示すという方向性でいいんだと僕は思っています。

◎副委員長（榎谷規子君） 基本的には、今、大野さんが言われた内容と一緒にですけど、10年前よりも進んでいるところでは、新たな温室を持っているトマト農園さんがまた拡大したでしょう、農地を。とか、鈴井のミツバ屋さんが、ミツバだけじゃなくて、ほかのコマツナやいろんなものも含めて品種もふやし、雇用の方も障害を持っている方も雇用し始めたりとか、拡大されているんですよ。そういう若手の人たちも今度農業委員会に入られているし、北島のほうでは雑草を取らなくてもいいという自然農法をやっている人も農業委員に入られているような、何か多様な農業が今展開されているというか、そういう面は非常に感じるんですよ。だから、そういったのも含めながら、今後、近郊農業の中でどうというのを農業委員や、新たな農地利用最適化推進委員の方なんかも含めた議論をどんどん今後展開してもらおう方向でいいと思うんですが。

◎委員（梅村 均君） 方向性を示すということで大事なことですけど、いわゆる総合計画が方向性を示すことになるので、総合計画の中に多様な農業の展開と書かれてしまえば、それで済むんじゃないかという、そんなことがちょっと想定されるもんだから、ビジョンを継続して必要かどうかというところがなかなか判断しにくいなと思っています。

（音声欠落）

◎委員長（櫻井伸賢君） それじゃあ、これについての意見を下さい。私の

案に対する意見を下さい。意見を下さいという形できょうはこれで一旦閉じます。

それじゃあ、これに対する意見の募集期間だけ設定しておきますね、きょう21日なんで。どうしよう、今月いっぱいぐらいで……。

〔「今週いっぱいでもいい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（櫻井伸賢君） 今週いっぱいでもいいですか。

皆さんそれぞれ調整する場がありますので、じゃあ25日金曜日までに私のこの試案に対する御意見をください。それで、もう一回という形でいきたいと思えます。

それじゃあ、次回の日程を決めておこなきゃいけませんね。また、事務局を通してやるとおかしくなりますので、監査委員、2月、御多忙だと思えますけれども、どこかあいている日があればになりますけれども。

例えばの話です。どこかぱっと言っていたらありがたい。例えば28日の週でどうでしょうか。

〔発言する者あり〕

◎委員長（櫻井伸賢君） 月・水は入りますもんね。

◎委員（須藤智子君） 29は工事監査、火曜日だね。じゃあ31しかない。

◎委員長（櫻井伸賢君） 31日、いかがでございましょうか。

〔「午前はだめです」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（櫻井伸賢君） 午後からいかがでしょうか。

〔「いいですよ」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（櫻井伸賢君） それじゃあ、31日午後、13時30分にしましょう。

〔「ちょっと短時間でお願いします」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（櫻井伸賢君） はい、わかりました。

じゃあ総務の委員会を入れます。

それじゃあ、次回の日程を決めましたので、本日の協議事項はこれで閉じさせていただきます。次第のほうにその他ってありましたよね、多分。

その他、委員のほうから御意見があればお願いをいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（櫻井伸賢君） それでは、その他を終了いたします。

それでは、大変長くなりました。このためにお集まりをいただきましてありがとうございました。改めてお礼を申し上げます。また、私からの一方的な主張に終始をしましたことは、重ねておわびを申し上げます。

これにて総務・産業建設常任委員会を閉じさせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。